

朝日町立あさひ未来学園

# 開校準備通信

9年間の義務教育課程を一つにした新しい学校をつくります

第6号

2025.3

編集・発行  
朝日町教育委員会  
義務教育学校創設準備室

## 開校時期を1年延期。11年4月に。 ～用地の変更に起因する業務の増が要因～

義務教育学校「あさひ未来学園」の開校時期について、町はこのほど、当初の令和10年4月を1年延期し、令和11年4月とすることとしました。

理由は2点で、うち1点目は用地の変更です。昨年6月、朝日中学校から緑が丘公園北側へ変更したことで、新たに用地取得や造成が必要となり、当初想定しなかった業務に多くの時間を費やすことになりました。

2点目は建築設計プロポーザル（業者選定）の遅延と予算上の問題です。昨年6月に策定した「基本構想・基本計画」において、建築設計業務については、令和6年度の第4四半期に着手する予定でした。実際の作業としては、1月上旬にプロポーザルを開始する予定でしたが、用地変更に起因する業務の増により、未だできていない状況です。

建物の設計期間はプロポーザルの公告から概ね18か

月程度を想定し、令和6年度から8年度までの3か年事業として今年度予算に計上していますが、プロポーザルは、開始から決定まで3か月程度かかる見通しで、年度内に契約まで終わることができなくなりました。

地方自治体の予算に関して、複数年にまたがる事業の場合は、事業の初年度に契約を結ぶ必要があります。これが出来なくなったことにより、プロポーザルの開始時期は4月以降に変更せざるを得ず、事実上、3か月の遅れが発生しています。これが決定的な要因となり、やむを得ず開校時期を延期することとしました。

2月12日に創遊館で開催した説明会では、見通しの甘さに対するご意見も頂戴しましたが、意見の多くは今後の学校づくりに関する内容で、延期については概ねご理解いただいたと捉えているところです。

変更後のスケジュールは最終頁に記載しています。

## 想いを適切に反映した設計で、期待に沿える施設に



朝日町教育委員会  
教育長 堀 俊一

昨年4月以降、建設業界の働き方改革に伴い、業界全体が完全週休2日制に移行しています。校舎建設にかかる工期も、これまでよりも長くなるのが確実な中、この3か月という時間的ロスは取り返せるものではないと判断しました。

開校時期を令和10年4月にこだわりすぎあまり、町民の皆様の想いを設計に反映できなくなれば、本末転倒です。ここはひ

と呼吸おいて開校を先延ばしし、皆様の期待に沿える施設をめざします。

あさひ未来学園での学校生活が叶わなくなってしまった現小学5年生の皆さんをはじめ、保護者、地域の皆様におかれましても、この延期により、大小様々な影響があると思います。どうぞご理解いただき、今後とも学校づくりを応援いただきますようお願いいたします。

# 用地造成の検討状況

用地造成に関する方針が概ねまとまりました。現時点における内容を Q&A 形式でお伝えします。

	項目	計画概要
1	用地造成の全体的な方針は。	全体をほぼ平らにします。用地は現状、東側から西側に向かって緩やかな傾斜がついています。また、南から北の方向にもやや傾斜があります。傾斜や段差のあるままでも施設整備は可能ですが、平らにした方が自由な発想で建物の配置や設計を検討できます。公共施設として、バリアフリーの観点から、平らな用地が望まれることも、理由の一つです。
2	どのような工事になりますか。	基本的には、東側や南側の高い部分の土を削り（＝切土）、西側、北側の低い部分を埋める（＝盛土）ものです。足りない土は購入して補います。
3	地面の高さはどうなりますか。	道路との摺り付け（接続）位置は用地の南西角（矢印付近）を想定しています。この付近の道路の高さを敷地全体の地面の高さとする予定で、国道よりも約4m低くなる見込みです。国道と同じ高さにすれば見栄えは良くなるかもしれませんが、盛土量が相当かさみます。事業費とのバランスを考え、国道より低い位置での造成を計画しています。
4	出入口はどの辺りになりますか。	車両については、費用面と安全面を考慮し、南側町道（西町西原線側）からとします（矢印付近）。費用面に関しては、国道側に出入口を設けようとする、国道に右折レーンが必要となりますが、その費用は町が負担することになるためです。安全面に関して、出入口を町道沿いでも西側にしている理由は、国道側交差点から距離が近すぎると、学校に入る車両と出る車両で混雑し、国道の通行に支障が出る可能性があるためです。なお、徒歩、自転車用の出入口は複数箇所設ける予定です。
5	周囲の農道はどうなりますか。	北側、西側の農道については、現状のままとし、舗装の予定はありません。なお、実際の工事の際は営農に支障が出ないよう十分配慮いたします。
6	用地内を流れる水路はどうなりますか。	営農や排水に支障が出ないよう敷地の外側を迂回させます。防災面も含めて必要不可欠ですので、機能を維持します。
7	町道沿いに歩道が必要ではないでしょうか。	現状、町道西町西原線の歩道は南側（緑が丘公園側）のみですので、北側（学校用地側）にも設置します。延長については、現在のところ、国道から学校用地までとする予定です。
8	用地の現状は水田ですが、地盤は大丈夫ですか。	昨年秋、2箇所ボーリング調査を実施しました。地下10mまで試掘したところ、地盤は概ね良好で、造成の支障となる軟弱地盤は確認されませんでした。なお、ボーリング調査は建物の工事の際に再度詳しく実施します。
9	工事はいつ頃を想定していますか。	令和7年の秋から令和8年の秋にかけての時期を想定しています。今後、工事を始めるまで、たくさんの書類上の手続きがあり、今年の秋頃までかかる見込みです。2か年事業として令和7年度中に入札を実施し、実際の工事は雪解け後に着工できるよう準備を進めます。

あくまで現時点の方針であり、今後変更となることがあります。

◆造成方針の概要

 …事業対象範囲



◆用地の現況（★付近から北東側を撮影）



## 変更後の事業スケジュール

工種	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1 用地の取得						
2 造成設計・許認可申請						
3 造成工事				12カ月程度		
4 建築・外構設計				18カ月程度		
5 建築工事						27カ月程度
6 外構工事						12カ月程度
7 引っ越し・開校準備						★ 開校

※設計・工事ともに、業者選定期間（プロポーザル、入札等）を含む

現在は令和6年度の第4四半期ですので、進捗状況は赤の点線で囲んだ部分となります。着手中の業務は「1. 用地の取得」と「2. 造成設計・許認可申請」です。

このうち、1. に関しては、全ての地権者の皆様から、所有地をお譲りいただくことについて内諾をいただいたほか、耕作者の皆様からも了承いただきました。ただし、農地の売買に関しては様々な制約があり、県や関係機関に対して事前に許認可申請を行う必要があります。そのために取り組んでいるのが2. の業務です。具体的には「農業振興地域の除外」「農地転用」「開発許可」に関する申請で、これらについては許可が下りるまで半年程度かかる見込みです。令和7年の秋を目途にこれらを完了させ、8年秋までの期間で造成工事を実施する予定です。

## 今年度の準備委員会開催状況

令和6年度については、5月から2月までの期間で9回開催。用地選定や基本構想・基本計画の策定、校名の選定など、学校づくりの根幹となる重要な部分について話し合いを重ねてきました。

なお、本委員会については学校・保育園の保護者や校長、園長、区長会の代表者などで構成されていますが、議論の継続性を重視し、大半の方に令和5年度から引き続き務めていただいています。



校名選定に関する会議（9月26日）

回	月日	主な内容
8	5/14	・候補地に関する調査結果の報告 ・用地選定に関する協議（2回目）
9	5/30	・用地選定に関する協議（3回目） ・基本計画全体の確認
10	6/20	・基本構想・基本計画全体の確認 ・今後のスケジュールについて
11	7/18	・校名募集について ・施設等アンケートについて
12	9/26	・校名案の一次選定
13	10/17	・校名案の最終選定
14	11/21	・建築設計業務発注に向けた検討
15	1/23	・開校時期の再検討について
16	2/20	・各専門部会の検討内容報告

※12月と1月には専門部会（3部会）も開催。

問合せ先

朝日町教育委員会 義務教育学校創設準備室  
☎67-3302 / junbi@town.asahi.yamagata.jp

あさひ未来学園

検索